



**計画の基本的な考え方**

**適正規模について**

小・中学校とも1学級当たりの児童・生徒数は20人以上で、1学年の学級数は2学級以上が望ましいですが、本市の実情を考慮した場合、1学年1学級の規模でもやむを得ないとします。

**適正配置について**

小学校は、児童の通学への影響を考慮しながら適正規模を確保するため、



旧市町の区域内において学校の再編をし、特に単式学級編制につながる配置を行います。

中学校は、既に旧市町の区域内に1校の配置となっていますが、適正規模を確保するため、旧市町の区域を越えた学校の再編を行います。

**適正配置の対象校**

学校規模の適正化を図るためには、小規模校が統合の対象となりますが、複式学級（2つ以上の学年を1つにした学級）や少人数学級の解消を優先します。

**具体的な取り組み**

基本的な考え方に基づいて、市内小・中学校の適正配置に取り組んでいくと、下の表のとおりとなります。

**今後の取り組み**

今後は、適正配置の実施時期により3グループに分け、小学校は平成30年度から、中学校は平成35年度から、保護者、地域の方々へ、計画についての説明会などを実施し、理解をいただきます。

**●小・中学校の適正配置計画**

地域	小学校		中学校	
	現在の学校	統合後の学校	現在の学校	統合後の学校
庄原	庄原小学校	庄原小学校	庄原中学校	庄原中学校
	永末小学校			
	高小学校			
	川北小学校	板橋小学校		
	峰田小学校			
	板橋小学校	東小学校		
	東小学校			
山内小学校				
比和	比和小学校	比和小学校	比和中学校	
総領	総領小学校	総領小学校	総領中学校	
西城	西城小学校	西城小学校	西城中学校	西城中学校
	美古登小学校			
東城	小奴可小学校	東城小学校	東城中学校	東城中学校
	八幡小学校			
	粟田小学校			
	東城小学校			
口和	口南小学校	口南小学校	口和中学校	口和中学校
	口北小学校			
高野	高野小学校	高野小学校	高野中学校	

**市内小・中学校の  
適正規模・適正配置について**

教育総務課 学校管理係 ☎0824・73・1186

**学校の課題**

全国的に少子化・学校の小規模化が進んでいます。本市においても児童・生徒数が減少し続けている実態がある中で、幼少期からずっと固定化された同じ少人数の学習集団のままで勉強することが子どもたちにとってどのような影響が出るのか、新学習指導要領に示された内容や求められる力に十分対応できるのかなど、学校は今、大きな課題に直面しています。（市内の児童・生徒数の推移などは広報しょうばら2017年7月号をご覧ください。）

**学校適正規模・適正配置の必要性**

特に、今後は児童・生徒の減少が続いていく中にあることは、児童生徒が同世代間において、多様な考えに触れず、切磋琢磨し、学び合う機会の減少が見込まれることもあり、「知識・技能」の習得はもちろんのこと、「思考力・判断力・表現力等」の育成をはじめ、

社会性やコミュニケーション能力、情報活用力や新たな価値の創造力など、10年後、20年後を見据えた生きる力を着実に培っていくことが肝要です。こうした社会や学校状況、児童生徒に付ける力、あるいは将来の姿などを鑑み、児童や生徒にとっての学校教育はどうあるべきかを考えたとき、学校の適正配置は避けては通れない喫緊の課題といえます。

**学校適正規模・適正配置基本計画を策定**

教育委員会では、昨年度「庄原市学校適正配置検討委員会」からいただいた「庄原市立小中学校の適正規模及び適正配置について（提言）」を尊重し、今後10年間を見据えた計画を作成し、1月19日の教育委員会で協議・審議して、「庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画」を策定しました。計画の基本的な考え方については、次のとおりです。